

第7回 吹田市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時：平成29年12月21日（木） 19:00～21:00
- 2 場 所：吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
- 3 出席者：別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人：2名
- 5 配付資料：
 - 資料19 審議会における基本計画（素案）の検討経過
 - 資料20 基本計画（素案）に係る審議会各部会における主な御意見・議論等（部会審議終了時点）
 - 資料21 特別委員会からの御意見の反映状況等
 - 資料22 基本計画（素案）新旧対照表（平成29年7月21日版からの変更点）
 - 資料23 吹田市第4次総合計画 基本計画（素案）【平成29年12月21日修正版】
 - 資料24 基本計画（素案）施策指標及び考え方等（平成29年12月21日時点）
 - 資料25 用語集（平成29年12月21日時点）
 - 資料26 第4次総合計画策定スケジュールの変更について
 - 参考資料 総合計画審議会 提出資料一覧（基本計画（素案）諮問以降）

6 議事要旨

(1) 第4次総合計画 基本計画（素案）の検討

事務局より、審議会における基本計画（素案）の検討経過及び今後の予定について、資料19を用いて、説明があった。また、基本計画（素案）の検討について、資料22を用いて、説明があった。

【審議内容】

≪大綱1【人権・市民自治】政策1-1 ～ 大綱4【子育て・学び】政策4-4≫

会 長： 本日は、これまで部会に分かれて審議を重ねていただいた基本計画（素案）の修正内容等について全体で確認し、現時点における素案のとりまとめを審議目標としたい。なお、資料21には市議会の総合計画検討特別委員会からの御意見に対する市の考え案が示されている。これについても、これまでの審議の方向性と齟齬等がないか、御確認いただきたい。

A 委員： 「現状と課題」について、具体的な取組の記述など、多くの情報が書き加えられており、よりわかりやすくなったと思う。一方で、市民目線で見た場合に、活動内容が名称だけではわかりにくいものがある。例えば、資料23の11ページ「現状と課題」の本文中にある「…高齢者生きがい活動センターの設置や吹田市民はつらつ元気大作戦…」の部分について、これだけでは、こういった活動をしている施設や取組なのかわからない。参考として、注意書きのような形で示せないかとも考えたが、説明が多くなり過ぎると逆にわかりにくくなると思う。用語集に解説を入れるなど、表現方法を検討していただきたい。

事務局： 用語集に盛り込むかを含めて表現方法を検討させていただく。

B 委員： 4点確認したい。

1点目、資料23の7ページ、大綱2政策1の「現状と課題」に関して。「高度救助隊の発足」や「救急隊の増隊」が書かれているが、そもそも高齢化のみによって高度救助隊や救急隊の増隊が起こっているのか。もう少し文章の書き方を工夫すべきではないか。

2点目、資料23の9ページ、大綱2政策2の「現状と課題」では刑法犯罪認知件数に関する記述があるのに対して、「施策指標」は防犯に関する講座の年間受講者数である。本来であれば、刑法犯罪認知件数を指標にするべきではないか。指標にしないのであれば、「現状と課題」の表現を改めた方が良いのではないか。

3点目、資料23の12ページ、「施策3-1-2暮らしを支える支援体制の充実」の本文中にある「在宅医療と介護の連携」について。医療と介護の連携であれば、医療施設や介護施設に入るというイメージがあるが、在宅医療と考えた場合、クリニックに限定しやすいイメージがある。「医療と介護の連携」としたほうが文章の意味合いとしては良いのかもしれないと考えるが、あえて在宅医療と表現している意図があればそのままでも良い。

4点目、資料23の18ページ、「施策指標3-4-1 特定保健指導の実施率」をあえて指標に出してきたのだと思うが、総合計画の指標としては、特定健診の受診率の方が一般的ではないかと思う。特定保健指導の実施率を向上させる難しさというのは、どの市町村でもいわれている。吹田市の現状値が17.5%と低い状況の中、今後10年間で目標が達成可能なものかを考えると、特定保健指導の実施率で本当に良いものかどうか。

会 長： 防犯の政策に関していえば、市は警察権をもっていないので、市民の意識の部分しか扱えない。市民の意識を高める、ということで防犯に関する講座の年間受講者数を代替指標にしている、という認識と理解している。これで吹田市から犯罪が減少した場合、減少した理由がすべて市民意識の向上によるものなのか、指標による行政評価が難しい部分はあるが、市でできる取組としてはここまでが限界ではないか、という印象はもっている。

事務局： 資料23の7ページ、大綱2政策1の「現状と課題」の記述に関しては、よりわかりやすくなるよう、改めて検討したい。

また、刑法犯罪認知件数を「施策指標」に設定すべきかどうかに関して、資料20の9ページNo.35のとおり、第1部会からも様々な御意見をいただいた。刑法犯罪認知件数はわかりやすい指標ではあるが、市の取組以外にも、警察の取組などの影響も大きく受けるため、市の取組の成果を測る指標とするのは難しいと考えている。市としては、市民の防犯意識や地域防犯力の向上を図るための取組を進めていくことから、「施策指標」には防犯に関する講座の年間受講

者数を挙げている。「現状と課題」の表現については、御意見を踏まえて検討させていただきたい。

資料 23 の 18 ページ、「施策指標 3-4-1 特定保健指導の実施率」について。本市は特定健診の受診率は全国平均より高いが、特定保健指導の実施率になると全国平均を下回っている状況にある。特定保健指導の実施方法の見直しを検討しており、より受けやすい環境を整えていくという方向性をもっているため、特定保健指導の実施率を指標にしている。しかし、担当部局と調整をする中では、総合計画の指標としては特定健診の受診率のほうが適切ではないか、という議論もあったので、担当部局に再度確認させていただく。

「在宅医療と介護の連携」に関しては、資料 20 の 16 ページ No. 58 の第 1 部会からの御意見を踏まえ、大綱 3 政策 4 の「施策 3-4-3 地域医療体制の充実」とのつながりもわかるよう、大綱 3 政策 1 の「施策 3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実」の本文に「在宅医療と介護の連携を進める」と表現した。「吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の中でも、在宅医療と介護を一体的に提供するための連携の仕組みづくりや在宅医療の環境づくり等、在宅医療と介護の連携を進めていく、という方向性をまとめている。

《大綱 5【環境】政策 5-1 ～ 大綱 8【行政経営】政策 8-1》

会 長： 「施策指標」に関して、例えば、大綱 5 政策 1 の「施策指標 5-1-3 環境美化推進団体数」、大綱 6 政策 1 の「施策指標 6-1-3 みどりの協定に基づく取組などを行う団体数」が挙げられているが、団体数を把握できているのであれば、その団体に所属する人数もわかるのではないか。所属している人数がどのように変化しているのかが見られれば、より良い指標になると思うので、所属人数が把握できているようであれば、御検討いただきたい。

C 委員： 資料 23 の 28 ページ、大綱 5 政策 1 の「施策指標 5-1-2 マイバッグ持参率」は、他の指標との並びを見た時に異質に感じる。まず、マイバッグという言葉は一般化されているのか。「マイバッグ（エコバッグ）」としたほうが良いのではないか。環境基本計画でも使われており、一般化されているのであれば、このままで良いとも思うが。また、どこへの持参率なのかわからない。指標名を変更することも検討する必要があるのではないか。

それから、データの取り方はどうするのか。資料 24 の 8 ページ No. 49 にマイバッグ持参率の積算方法が書かれており、「レジ袋の無料配布を中止した店舗の実績値（80%）を踏まえ、目標値を設定」とあるが、民間企業のスーパーマーケットなどに依頼してデータを取るものと思った。そうすると、市のチェックが全く入らないことになるが、データの信頼性といった面ではどうなのか。

事務局： マイバッグの名称については、環境基本計画にも掲載されているが、一般的

にわかりやすいかどうかを含めて、表現方法を検討したい。持参率については、吹田市における持参促進及びレジ袋削減に関する協定を結んだ店舗で、レジ袋をもらわなかったお客様の割合から算出している。データの信頼性も含めて担当部局に確認し、対応を検討する。

D 委員： 市民と協定締結事業者、市でマイバッグ運動を行っているが、今後、レジ袋の無料配布はしないという協定を北摂 7 市 3 町で結ぶことが検討されている。協定が結ばれると大きな運動になるのではないか。

B 委員： 場合によっては、指標の定義や、目標値の算出方法等も変わってくる可能性があるかもしれない。

会 長： そういった状況であっても、マイバッグ持参率については指標とするのかどうかも含め、様々な可能性を勘案して検討していただきたい。

E 委員： 大綱 7 政策 3 の「現状と課題」の文章の中で、「〇〇する必要があります」という言葉と、「〇〇することが重要です」という言葉がある。「現状と課題」を読んでいると「重要です」という言葉が第三者的な表現になっていることが気になる。大切である、と批評しているだけで、能動的に何かをしようという表現には感じられない。「重要です」と書いておいて、その内容が「施策指標」につながっているのなら理解できるが、「現状と課題」にある「本市の魅力が市民から市内外へ広がるよう仕掛けていくことが重要です。」という文章は、「施策 7-3-1 魅力の向上と発信」の本文にある「市民がまちの魅力を感じられる機会の充実」につながり、「施策指標 7-3-1 情報発信プラザ（Inforest すいた）への年間入場者数」につながるということか。

事務局： 情報発信プラザは本市の魅力発信に取り組んでいる施設であり、施策 7-3-1 の本文にある「魅力の発信に取り組みます。」の記述に対応している。

E 委員： 市外からきた人も市民も、情報発信プラザに行けば魅力を受信できるということか。

事務局： そのとおりである。

E 委員： そこまでの説明を聞くと理解できる。

「現状と課題」の最下段に、「本市独自の強みを積極的に活用していくことも重要です。」とあるが、施策 7-3-2 にあるホームタウン活動とのつながりも、読んだだけではわからないので、確認していかなければならない。この部分も「現状と課題」の文章にいくつか単語を入れれば、「施策指標」を理解できるようになると思う。「施策」「施策指標」を読めば、具体的にどのようなことをやろうとしているのか、つながるようにしてもらいたい。

F 委員： 大綱 8 政策 1 の「施策指標 8-1-4 ICT を活用した行政サービスの稼働休止時間」について。稼働休止時間を 0 分にするという目標が実現可能なものなのかということも気になるが、それよりも市民からすれば、ICT 化されておらず人海

戦術で対応しているようなことを ICT 化していくことの方が、重要ではないかと思うので、その点を指標にした方が良いのでは。

会 長： F 委員がおっしゃることもわかるが、ICT でカバーできる領域を拡大するという取組は、個別計画等書かれている。できるかぎりインターネット等を通じて申請手続き等を拡大していくという方針は個別計画で示すこととして、総合計画では利活用という意味で対応しているのではないか。稼働休止時間 0 分という目標を掲げるのは大胆だと思うが、目標は高いほうが良い。

E 委員： 「施策指標 8-1-4 ICT を活用した行政サービスの稼働休止時間」という指標名については、利活用に文言を統一しないのか。

事務局： 「活用した」が自然な表現であると判断し、指標名は修正しない。

E 委員： 大綱 8 政策 1 の「施策指標 8-1-3 職員一人当たりの研修受講回数」に関してだが、市民に対するサービスや質の向上、能力アップを図っているという研修内容が市民から見てもわかりやすく、市民サービスに直結する研修になっていることを示せないか。研修に関して、もう少し情報があったほうが市民にもわかりやすいと思う。

会 長： E 委員がおっしゃることは、人材育成基本方針等の個別計画の中に書いてあるのではないか。総合計画では大きな方向性として示すため、「施策指標」では単純に回数を書かれていると理解している。

E 委員： 時代の変化に柔軟に対応できる職員、その能力を發揮できる組織づくりの研修に、具体的なことが示されていない。市民にとってプラスになる研修だということ市民に伝わるように表現すべきではないか。

事務局： 市民にわかりやすく示せるよう表現を検討したい。

《その他、全体に関わることについて など》

D 委員： 「施策指標」について、現状値の調査年度がほぼ平成 28 年度に統一されているが、第 4 次総合計画（案）を市議会に提案するのが来年 9 月であれば、それまでに最新の数値に置き換えるということか。

事務局： 最終のとりまとめ時点での最新の数値に置き換える予定である。

G 委員： 「現状と課題」「施策」「施策指標」が繋がっていないという意見もあったが、「施策指標」を数値で示すという条件があれば、繋がらないところも多い。かつ、指標はどちらかというと、「こういう市にしましょう」ではなく、それぞれの課題を解決していくためのチェックに活用するものとして位置付けられている。

基本構想（素案）の審議の中で、将来像のキャッチフレーズ案の「ずっと暮らしやすいまち すいた」が良いのか、という議論があったが、基本計画（素案）も確認しなければ判断できないので、最後に全体を確認してから決めるべきと

意見を出している。恐らく、多くの市民は基本構想の部分と基本計画の一部しか見ないと思う。総合計画において、吹田市がどのようなまちをめざすのか、ということが市民に伝わり、それを受けて市民自らがまちの将来を考え、行動にもつながることが一番大事なことなのではないか。

これまでの審議で、「施策指標」は市の取組の一部分を表すものが多いことがわかった。それならば、基本構想の数ページが一番大事で、これまで考えてきたことがきちんと反映されたものにしていく作業が必要ではないか。そうした検討が、今後予定されているのかを知りたい。

事務局： 昨年度は主に基本構想（素案）について御審議いただき、市のめざすべき将来像とそれを実現するための 8 つの大綱についても一定のとりまとめをしていただいた。今年度は、これまで基本計画（素案）の政策・施策に関する審議を進めていただいているが、その中で、基本構想（素案）に示す市の将来像や施策の大綱との関係性についても一定確認いただいたものと考えている。

今後、基本構想（素案）と基本計画（素案）の全体をとりまとめる審議を予定しており、今まで御審議いただいたベースで、基本構想（素案）についてもこうした方がよりわかりやすくなるのでは、といった御意見等をいただきたい。

副会長： これまでの取組の具体的な記述がないために関連がわかりづらいという意見に対する対応として、具体的な取組を入れられたことにより、固有名詞が増えた。その中に、市独自の取組名や施設名が入ったためわかりづらい、という意見があったが、例えば、資料 23 の 3 ページの「現状と課題」で見ると、Wリボンプロジェクトの文言には「」（かぎかっこ）が付けてある。固有名詞にかぎかっこをつけることで趣も変わるとも思うが、市民によりわかりやすくなるよう、もう少し表現方法などを御検討いただきたい。かつ、より丁寧にするのであれば、会長のおっしゃったように、注釈をつける等、工夫してミスリードがないようにしてもらいたい。

会長： 網羅的にする必要はない。大筋を書くだけで良いので、御検討いただきたい。

これまで、委員の皆様と議論してきた点を踏まえてまとめさせていただいて、全部礼賛や、全部否定はない。大筋でこういう形で進んでいく、ということをここでひとつの区切りとして、先程の議論にもあったとおり、今後は基本構想（素案）と合わせて全体の構成を確認していくことも必要。

御指摘いただいた基本計画（素案）の文言の修正等は、会長と副会長に一任とさせていただきます、他に御意見がなければ、基本計画（素案）のまとめの審議を終えたものとして、委員皆様から御承認いただきたいと思うが如何か。

委員一同： （異議なしの声）

(2) 第4次総合計画策定スケジュールの変更について

事務局より、第4次総合計画策定スケジュールの変更について、資料26を用いて、説明があった。

【審議内容】

会 長： 第4次総合計画策定スケジュールの変更に関しては、既に事務局から委員全員に個別に説明されており、個々に御了承をいただいていると聞いているが、審議会場で正式な手続きとして確認しておきたい。特に御異議がなければ、資料26に示されているとおりに進めていきたいと思うがよろしいか。

委員一同： (異議なしの声)

会 長： それでは、本日の審議はこれで終了する。

《事務連絡》

事務局： 次回からは、追加諮問させていただく基本計画（素案）の「IV. 基本計画推進のために」を御審議いただく予定である。まずは、専門部会にて御審議いただき、全体会において御確認いただきたいと考えている。開催日程等については、改めて委員の皆様と調整させていただいたうえで、通知させていただく。

以上

出席状況一覧

第7回 吹田市総合計画審議会 平成29年(2017年)12月21日(木) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
3	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
4	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	○
5	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
6	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
7	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
8	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
9	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
10	林 享佑	市民 2号	公募市民	×
11	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
12	横山 竜大	市民 2号	公募市民	○
13	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	豊二地区連合自治会 会長	×
14	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
15	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	×
16	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	○
17	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	○
18	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	○
19	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
20	本屋 和宏	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				16名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	春藤副市長、池田副市長
	稲田行政経営部長、川本理事(総合計画担当)、岡松企画財政室長、岡本企画財政室参事
	霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	委託業者